

「大和川流域水害対策計画(素案)について

R4.4.9~10

意見交換会及び現地視察を開催しました

-大和川河川事務所-

大和川水系大和川等では、改正特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和3年12月24日に、全国初となる特定都市河川に指定されました。

指定を受けて、大和川河川事務所、奈良県及び大和川特定都市河川流域の市町村では「大和川流域水害対策計画(素案)」を作成し、特定都市河川浸水被害対策法第4条の第6項に基づき、大和川特定都市河川流域に在住する各市町村の河川や防災に関わりのある住民の皆さまから幅広くご意見を伺うため、意見交換会及び現地視察を行いました。

圏域図及び現地視察箇所



※ため池の治水利用の現場は車上より視察

開催概要

●開催日時及び場所

平城・生駒いかるが圏域	令和4年4月9日(土) 9時~12時	奈良県郡山総合庁舎
布留飛鳥圏域	令和4年4月9日(土) 14時~17時	奈良県橿原文化会館
曾我葛城圏域	令和4年4月10日(日) 14時~17時	いずみスクエア

●概要

- ・「大和川流域水害対策計画(素案)」に対する住民意見交換会を開催。
- ・大和川流域で取り組んでいる事業に対し理解を深めるため、現地視察も実施。
- ・2日間で延べ30名の住民が参加。

【意見交換会の様子】



平城・生駒いかるが圏域



布留飛鳥圏域



曾我葛城圏域

【現地視察の様子】



亀の瀬地すべり(亀の瀬鉄道トンネル)
(狭窄部である亀の瀬での地すべり対策現場の紹介)



保田遊水地
(国で大規模に実施している代表的な治水対策の事例紹介)



水田貯留
(田原本町において先行して実施している流域対策の事例紹介)

【主なご意見】

○平城・生駒いかるが圏域

- ・河川改修を進めていく上で国・県間といった関連部署の連携が重要であるため、縦と横の連携を図ってほしい。
- ・また、風水害に対する意識が低いため、マイタイムライン等の取り組みへの支援をお願いしたい。
- ・想定外の洪水が起こること前提として、避難行動などの命を守る対策を進めてほしい。
- ・内水対策等の取り組みを地元に対してPRしてほしい。

○布留飛鳥圏域

- ・河川によって水位上昇のタイミングが異なるため、水位上昇の状況などの情報がわかると避難のタイミングもわかりやすい。
- ・河道の土砂堆積がかなり見受けられるため、河道掘削をお願いしたい。

○曾我葛城圏域

- ・滞りなく遊水地計画を進めてほしい。
- ・奈良盆地において今後、大雨が降ることを想定すると、今以上に貯留施設が必要である。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 調査課

〒582-0009 大阪府柏原市大正2丁目10番8号 TEL: 072-971-1381 (代表)

